

## 新車リース仕様書

1. 車両について
  - ・新車リース 8台（各種新車リース仕様書のとおり）  
（軽貨物車（EV車）4台・軽貨物車（ガソリン車）2台・軽貨物車（軽トラック特装車）1台・小型貨物車1台）
2. 納車場所
  - ・吹田市水道部  
吹田市南吹田3丁目3番60号
3. リースに含まれる費用
  - ・車両価格
  - ・自賠責保険料
  - ・自動車重量税
  - ・自動車取得税
  - ・自動車税
  - ・リサイクル料
  - ・登録諸費用
  - ・メンテナンスサービス料（管理整備費用）

※任意保険については、水道部負担で（社）全国市有物件災害共済会に加入するので、リース料には含めないこと。
4. メンテナンスサービスの内容
  - ・法定定期点検
  - ・車検整備
  - ・スケジュール点検（6か月毎）
  - ・故障修理（ドライブレコーダー、広報装置及び架装部分（ダンプ、クレーン）は除く）
  - ・ロードサービス
  - ・タイヤ交換、パンク修理（スタッドレスタイヤは除く）
  - ・バッテリー交換
    - バッテリーを定期的に点検し、バッテリーの使用は最高でも4年とすること。
    - バッテリー使用4年未満についても、バッテリーが使用できなくなった場合は交換すること。また、バッテリーが上がった時は充電をすること。
  - ・オイル、オイルフィルター交換（年1回以上）
  - ・各種消耗品交換（油脂類・ベルト類・ブレーキパッド、ワイパー等）
  - ・代車提供（車検・一般整備で長期間見込まれる場合、初日から）
  - ・メンテナンスデータ報告
    - 車検や定期点検時の整備報告書（整備工場の様式可）を提出すること。

5. 整備工場について

- ・整備工場は、吹田市内の業者であり、吹田市水道部よりおおむね半径 3km 以内にあること。

6. 登録希望日

車種	台数	登録希望日
軽貨物車 (EV 車)	4 台	令和 6 年 6 月 3 日
軽貨物車 (ガソリン車)	2 台	令和 6 年 6 月 3 日
軽貨物車 (軽トラック特装車)	1 台	令和 6 年 6 月 3 日
小型貨物車 (ガソリン車)	1 台	令和 6 年 6 月 3 日

※調達が困難な場合、協議により令和 6 年 9 月末日までの別途指定する登録希望日での登録を認める。また、昨今の社会情勢を鑑み、半導体等の原材料不足や工場閉鎖等に起因し、一義的に受注者の責めに帰することができない事由により、上記期日までに調達が困難となった場合は、双方協議の上契約を解除することを可とする。ただし、この場合における車両調達の可否の判断期日は令和 6 年 4 月末日とする。

納車日は、登録希望日から 3 開庁日程度の猶予期間を設ける。

7. リース期間

登録した日の属する月の初日から 96 か月

8. その他

・令和 6 年度の経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」等の補助金制度の有無は現時点では不明であるため、入札金額は各種補助金適用前の金額で入札すること。ただし、上記補助金制度等の活用が可能であると判明した場合は、契約後に速やかに各種補助金の申請をするものとし、申請したことが分かる書類の写し及び結果通知の写しを本市水道部に提出するものとする。

補助金の決定がなされた場合は、契約変更において契約額を変更するものとする。

- ・整備工場への入庫は水道部まで引取りにくること。
- ・水道部所有の無線機を車両に積載することを認めること。
- ・荷台に小さな穴を開ける等の軽微な改造を認めること。
- ・リース会社、整備工場の窓口、担当者の連絡網等を明確にすること。
- ・故障時等使用に支障が生じるような場合は、万全な体制で迅速に対応すること。
- ・車両の整備については、関係法規を遵守すること。
- ・本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、水道部と協議の上、決定すること。